

ウミネコの被害が多発しています



ウミネコ注意

SUMIDA

墨田区役所 環境保全課(ご相談・お問い合わせ)

TEL 03 - 5608 - 6208

東京都 自然環境部計画課(鳥獣保護法に関するお問い合わせ) TEL 03 - 5388 - 3505

ウミネコによる被害が多発しています。

墨田区では、ウミネコの繁殖期にあたる4月上旬から8月下旬にかけてウミネコの鳴き声やフンによる被害が多発しています。

これは、マンションや事業所ビルの屋上の緑化スペース等で繁殖期を迎えたウミネコが30～70羽の群れを作り、産卵・子育てをするのが原因です。

ウミネコの捕獲には許可が必要です。

ウミネコは、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)で、原則、捕獲や卵の採取が禁止されています。

捕獲や卵の採取を行うには、都知事の許可が必要となりますが、捕獲は、原則として被害防除対策によっても被害等が防止できないと認められるときのみとされています。

防鳥対策方法(例)

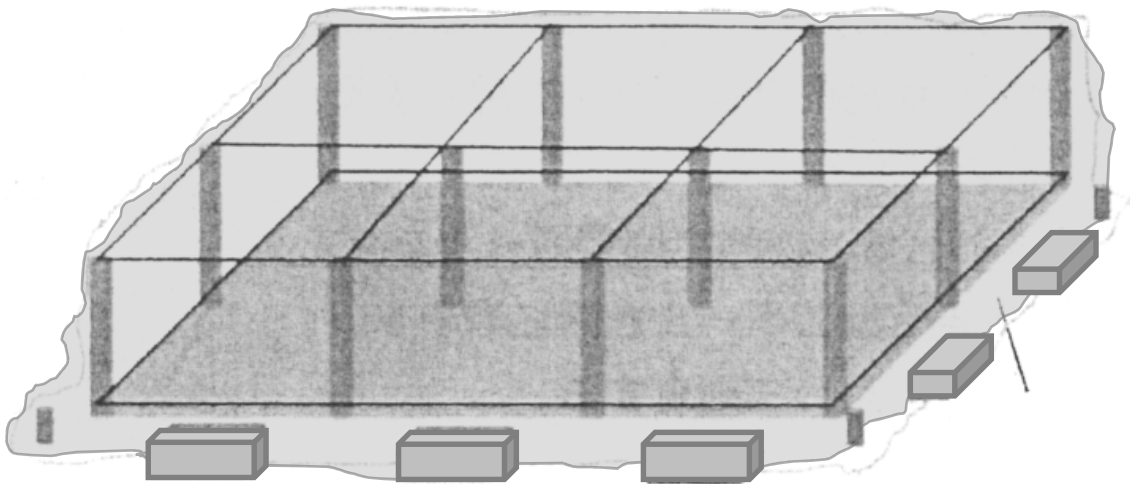
屋上のウミネコが飛来する区域に支柱を立てます。

支柱の上部と下部にそれぞれ細い紐(ワイヤー等)を掛け、支柱同士をつなぎます。

支柱に掛けた細い紐を防鳥網で覆い、細い紐と防鳥網を結束バンドで固定します。

注意点

- ・支柱を覆った防鳥網が大きい場合にはブロックなどで固定して下さい。
- ・屋上は、風が強いいため、防鳥網が飛ばされないように支柱にしっかり固定し、時々点検して下さい。
- ・細い紐は、防鳥網で覆った際に沈み込まないように強く張って下さい。



施工イメージ図